

弘前市中心市街地活性化基本計画（案）に対するパブリックコメントの意見及び回答

募集期間：平成27年3月11日～平成27年3月25日

応募件数：1件

番号	応募方法	募集要件	意見	回答
1	Eメール	市内の事務所または事業書に勤務する人	<p>まちなか居住に関して 前計画において、まちなか居住の推進を図る事業は不十分であったと思います。今回の計画においては、「空き家・空き地の利活用事業」が掲載されています。その内容についてです。 地域で急増し問題となっている空き家問題について、国では法律を施行し、政府指針を示しています。指針では、空き家を活用し移住を促進することなどが盛られ、市町村では空き家対策計画を策定できることとしています。 この機会を捕らえ、空き家対策計画と中心市街地活性化基本計画を連携させることにより、具体的にまちなか居住の促進の事業を進めることができるとしています。中心市街地活性化に生かされることを期待します。</p>	<p>ご意見として承ります。 空き家対策計画の策定及び中心市街地活性化基本計画との連携につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。</p>